

経営比較分析表（平成29年度決算）

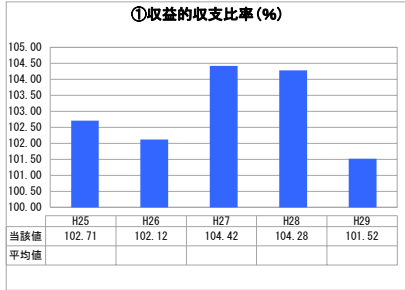
埼玉県 鳩山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	4.53	100.00	2,500

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,000	25.73	544.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
630	22.73	27.72

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



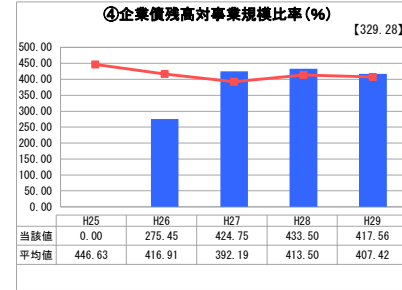
「単年度の収支」



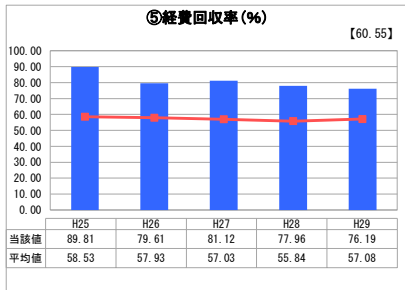
「累積欠損」



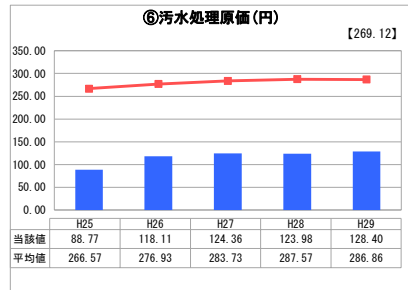
「支払能力」



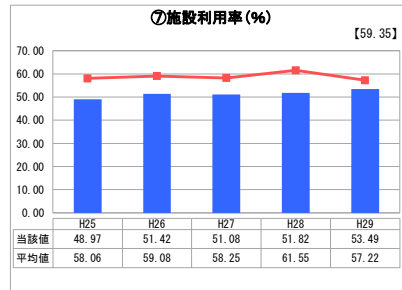
「債務残高」



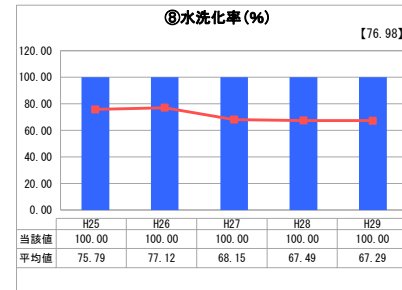
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

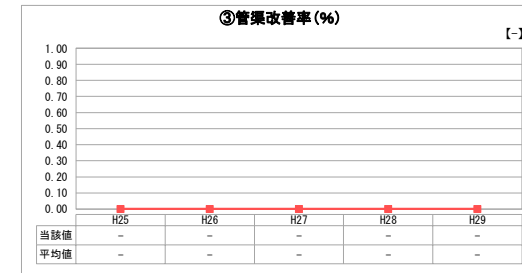
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①平成28年度に比べ値は減少していますが、収益的収支比率は水道料金の徴収にあわせた使用料の徴収等といった安定的な収益性を見込むための体制等により、100%を超えていることから、会計そのものは安定していると判断しています。今後も経費削減に努め健全な運営を実践していく必要があると考えています。

②平成29年度ではやや減少していますが、近年では平均を上回っている状況にあります。なお、町の財政状況により借入れがなければ浄化槽整備そのものが困難になるという課題は昨年に続き残っております。

③平成29年度まで経費回収率は100%には至っていませんが、類似団体平均を上回っています。なお、水道料金の徴収にあわせた浄化槽使用料の徴収業務を締結していることから、安定的な使用料徴収が図られているものと判断しています。

④汚水処理原価は受益者本人が清掃及び収集運搬料を負担していただくことになってきています。類似団体平均を下回っているため、前年に引き続き効率的かつ効果的な処理が行われているものと判断しています。

⑤施設利用率は施設の持つ汚水処理能力を100%として、どの程度使われているかを示しているため、類似団体平均を下回っていることから問題はありません。

⑥水洗化率は類似団体平均を上回っていますが、引き続き、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水の適切処理を進めていく必要があります。

2. 老朽化の状況について

平成19年度から町設置型の浄化槽整備に取り組んでおり、浄化槽の耐用年数を考慮すると、突発的な事故等が発生しない限り、大きな心配はないものと考えています。

なお、年1回の法定検査、年4回の保守点検、及び年1回の清掃業務の適切実施により、浄化槽の性能を維持するとともに、効率的な運転にも努めていくものと判断しています。

全体総括

全体として平成28年度に比べ、やや数値の減少が見られるものの、例年と比較し大きな増減は無く、前年と同様の分析となりました。

町が主体となり責任ある整備（工事）及び適切な維持・管理を行うことが浄化槽の長寿命化にも繋がると考えています。

経年劣化等を踏まえ、更なる適切管理を実践するため、維持・管理費の改定を検討するとともに、浄化槽会計の健全化を基本に積極的な整備にも努めていく必要があると考えています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。